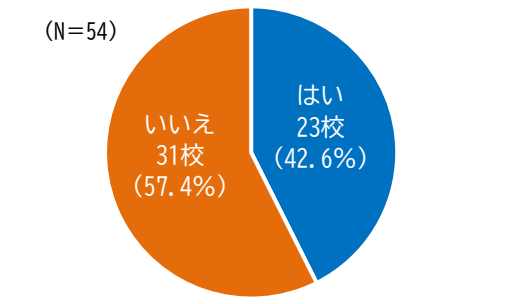


資料 6

論点 5 「教員の質等を担保するための要件のあり方」に関する調査の
結果概要及び検討の方向性（案）

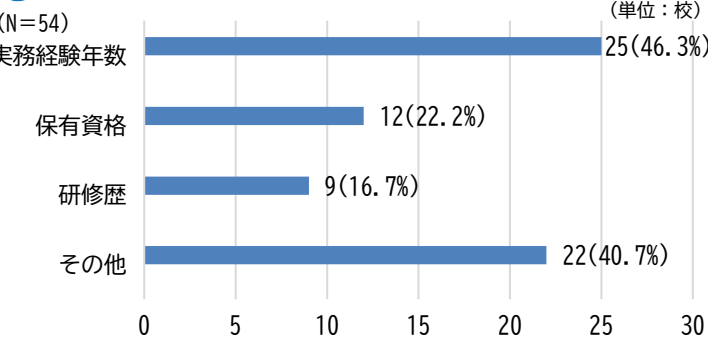
1 教員の任用において、具体的な要件を定めているか



具体的な要件（自由記載）

- ・ 消防士長以上の階級を有し、かつ、消防学校職員として適した者で、所属市町村等の長の推薦を受けたもの
- ・ 消防勤続年数が20年以上で司令補以上の消防吏員
- ・ 消防学校で担当する教科を消防大学校において専攻し卒業した消防吏員
- ・ 年齢30歳後半から40歳前半までの消防司令補以上のもの
- ・ 教育訓練を担当する教官として適任と思われる者で、消防司令又は消防司令補の階級にある者（※階級は協議により決定すること多い）
- ・ 年齢：40歳前後 階級：消防司令補
- ・ 消防学校教官として即戦力が必要であることから、現に消防本部での業務に従事している者又は消防本部を退職した日から3年を経過しない者
- ・ 消防業務に関する資格及び消防業務に関する国家資格（免許）等を有している
- ・ 採用日時点において28歳以上38歳以下の者であること。
- ・ 消防吏員として7年以上の実務経験ある者
- ・ 消防職・団員の教育について、必要な知識・経験を有し、また消防実技等に精通し、十分な体力を有している者

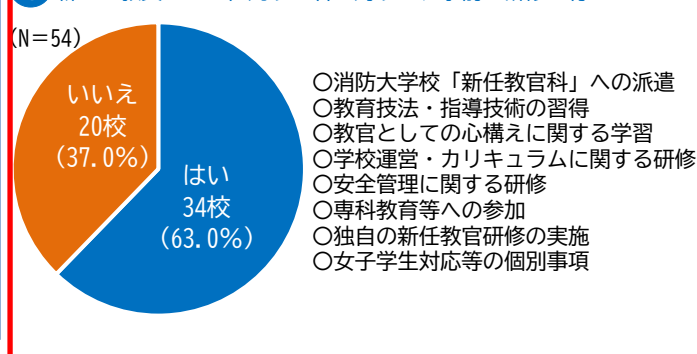
2 要件を基準に明示する場合、どのような要件を設けるべきか（複数回答可）



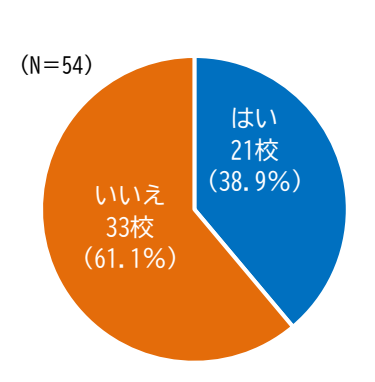
具体的な年数や資格（自由記載）

- 初任教育に関する意見
 - ・ 実務経験10年以上かつ専科担当別の実務経験を有する者
 - ・ 消防大学校の新任教官科または現任教官科受講
 - ・ 実務経験10年以上
 - ・ 消防司令補又は消防士長以上の階級
 - ・ 消防大学校卒業生
- 専科教育に関する意見
 - ・ 実務経験10年以上かつ専科担当別の実務経験を有する者
 - ・ 担当科目の専科教育修了
- 消防職団員幹部教育に関する意見
 - ・ 実務経験20年以上かつ管理的立場での実務経験を有する者

3 新たに教員として任用する者に対する、事前の研修を行っているか



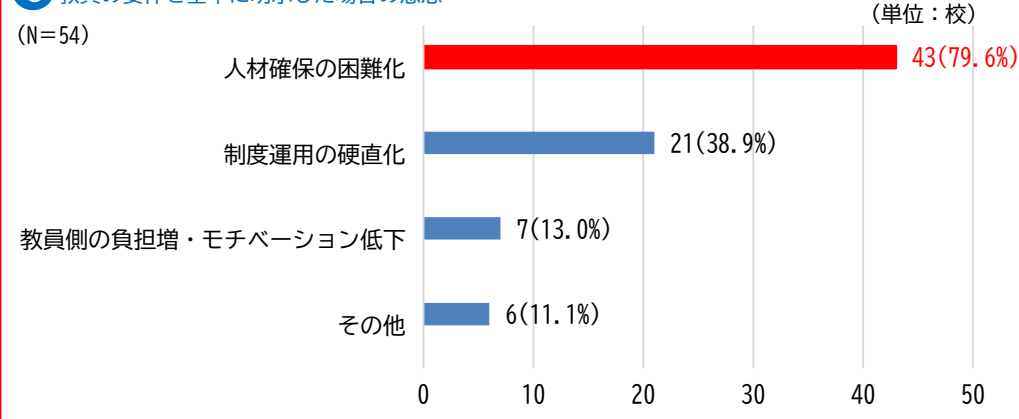
4 教員として任用後に、教員に対し継続して研修を行っているか



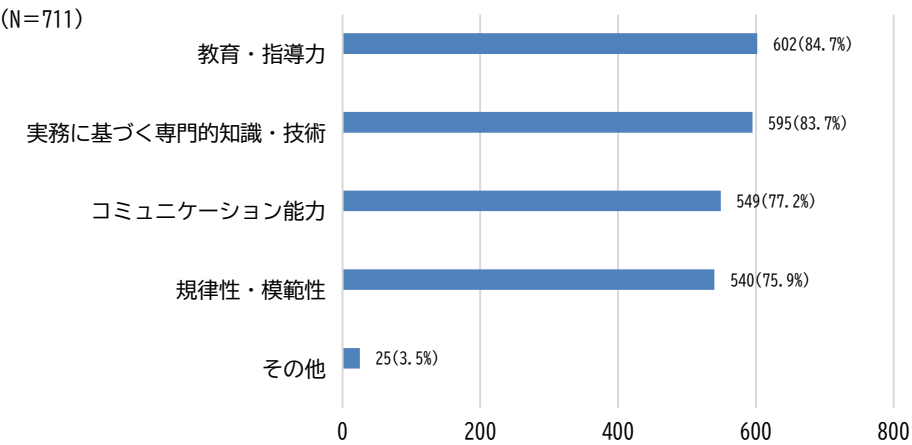
実施内容、期間、実施するタイミング等（自由記載）

- ・ 消防大学校の現任教官科への派遣
- ・ 消防大学校の幹部科への派遣
- ・ 消防大学校の専科教育（警防科、救助科、救急科、火災調査科、予防査察科等）への派遣
- ・ 教官任用後早期（1～2年目）に消防大学校へ入校
- ・ 派遣期間中（主に2年目）に専科教育を受講
- ・ 希望する専門分野の研修・講習への派遣
- ・ シンポジウムや外部研修への随時派遣
- ・ 新規採用教官に対する初任研修の実施
- ・ 人材育成研修、不祥事防止研修、人権啓発研修の実施

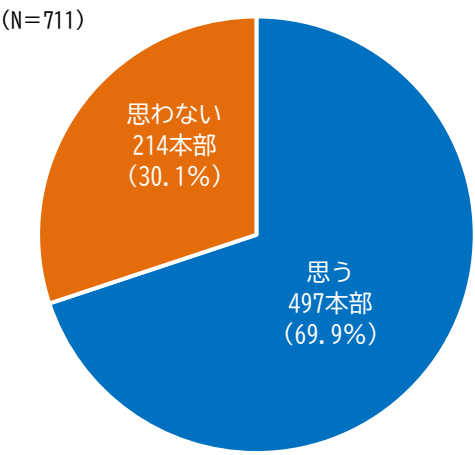
5 教員の要件を基準に明示した場合の懸念



1 消防学校教員に期待する能力は何か（複数回答可）



2 消防学校教員に一定の資格要件を設けることは必要だと思うか



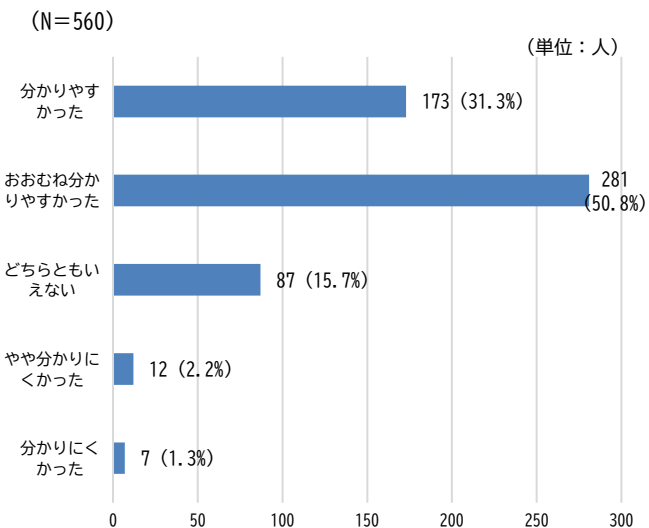
3 消防学校教員の資格要件を設けた場合に消防本部として懸念する事項はあるか（自由記載）

- ① 派遣人員の確保・選考の困難さ
- ・ 資格条件を設けると派遣対象者が減少し、派遣が困難になりかねない
 - ・ 複数要件の場合、候補者が拒否した場合の人選が困難
 - ・ 派遣させたくても派遣できない可能性がある
 - ・ 資格要件によっては、該当する職員がいないことが想定される
 - ・ 消防学校教員を希望する職員が多くない現状から、さらに資格要件を追加するとますます厳しい
- ② 中小規模消防本部への影響
- ・ 特定の課程修了者となると、中規模以下の消防本部では人材が限られ、属人化する恐れがある
 - ・ 全ての消防本部が満たすことができる要件であれば（問題ないが、そうでない場合は困難）
 - ・ 派遣の際の中堅層の人員減
- ③ 費用・研修機会の負担
- ・ 消防大学校幹部教育等が条件となった場合の費用負担
 - ・ 新任教官科の受検歴が必要になると、そのために職員を出張させなくてはならない
 - ・ 派遣予定者の資格要件を満たすための事前研修にかかる費用
 - ・ 要件を満たすための研修機会の確保
 - ・ 消防大学校新任教官科等の受講機会が限られている場合、要件充足のための受講待機期間が生じ、教員配置のタイミングに支障をきたすおそれがある
- ④ 資質・人選に関する考え方
- ・ 資格よりも資質が肝要である
 - ・ 教員の交代が難しい
 - ・ 人選（の困難さ）

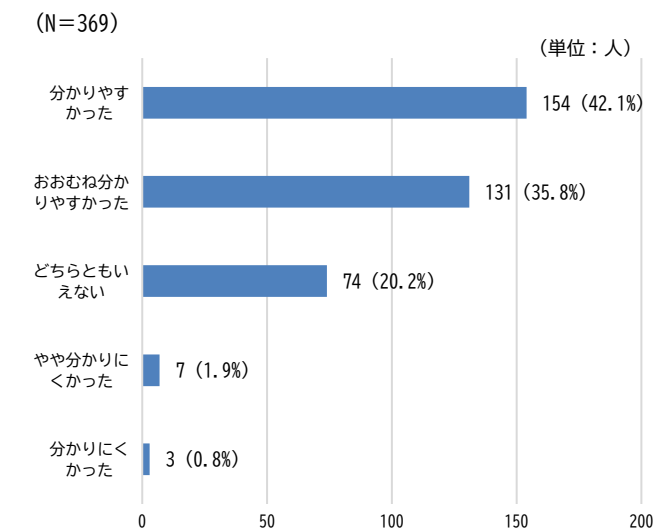
消防職団員向け調査の結果概要

資料 6－3

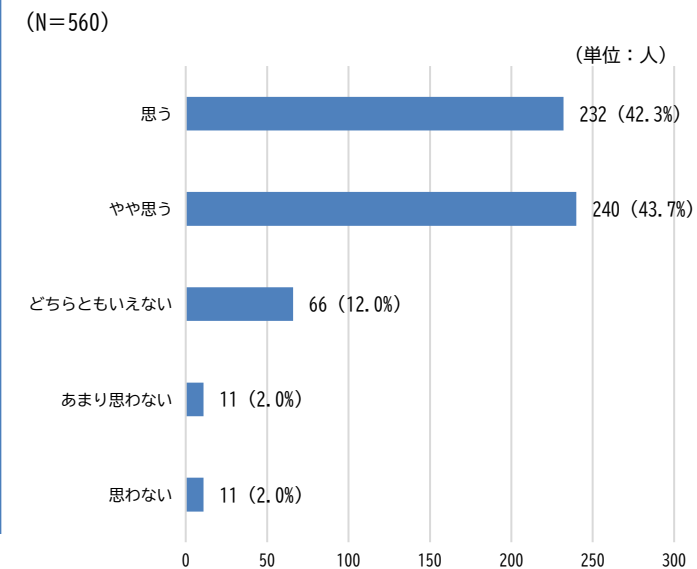
① 教員の説明は分かりやすかったか（消防吏員）



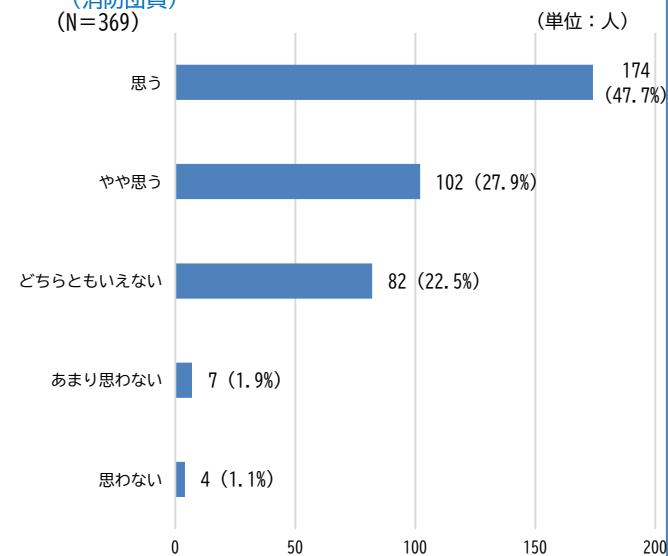
② 教員の説明は分かりやすかったか（消防団員）



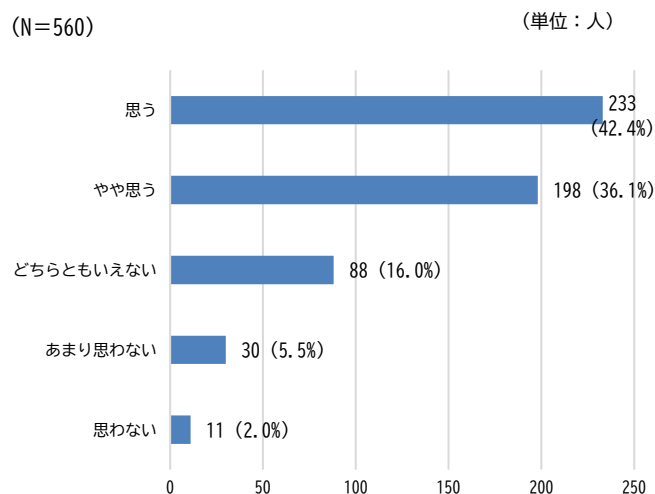
③ 教員は実務経験に基づいた指導を行っていたと思うか（消防吏員）



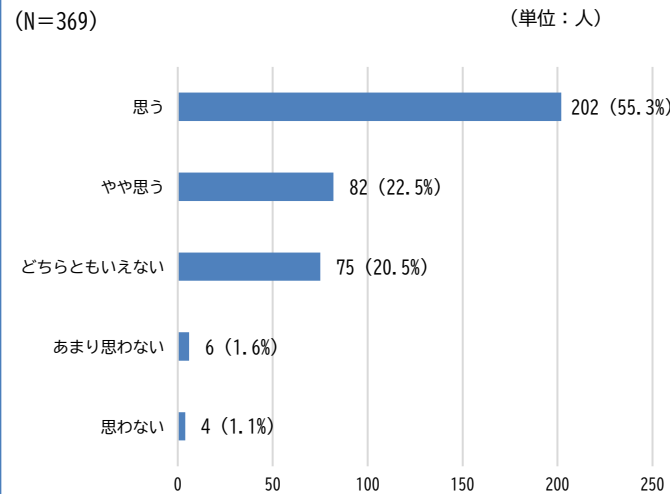
④ 教員は実務経験に基づいた指導を行っていたと思うか（消防団員）



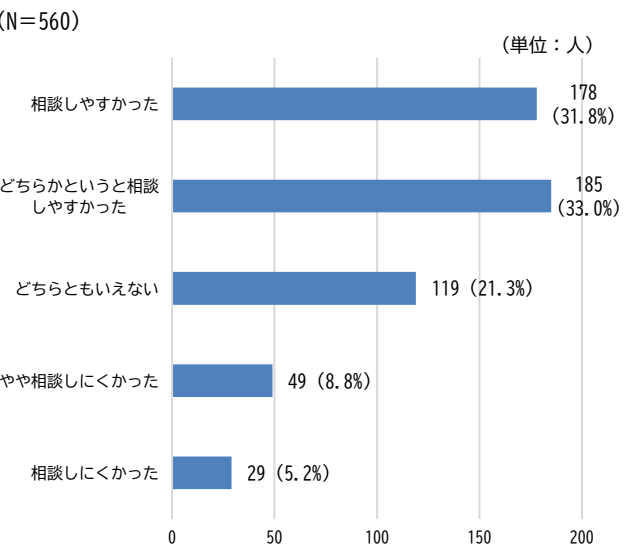
⑤ 教員の指導は公平、適切だったと思うか（消防吏員）



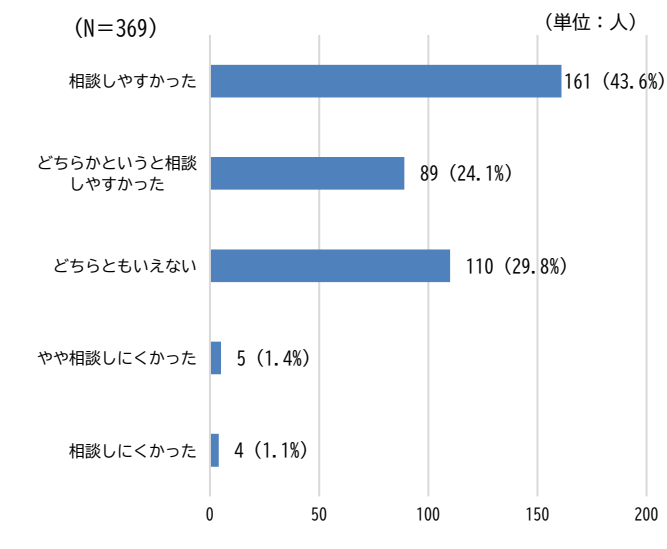
⑥ 教員の指導は公平、適切だったと思うか（消防団員）



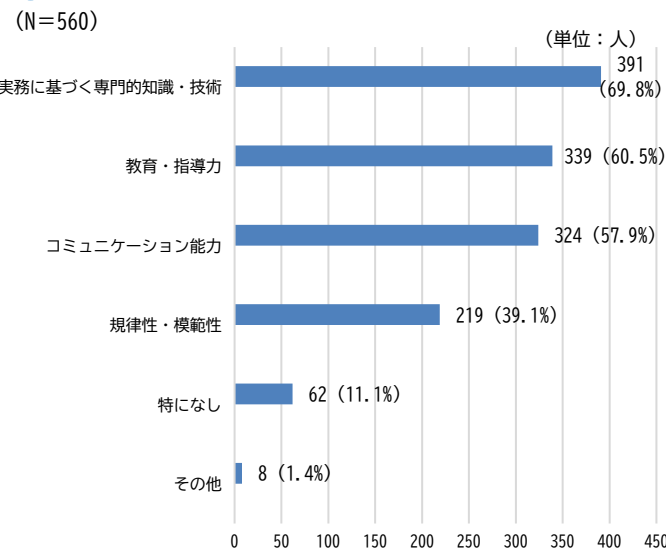
7 教員に質問、相談をしやすいかったか（消防吏員）



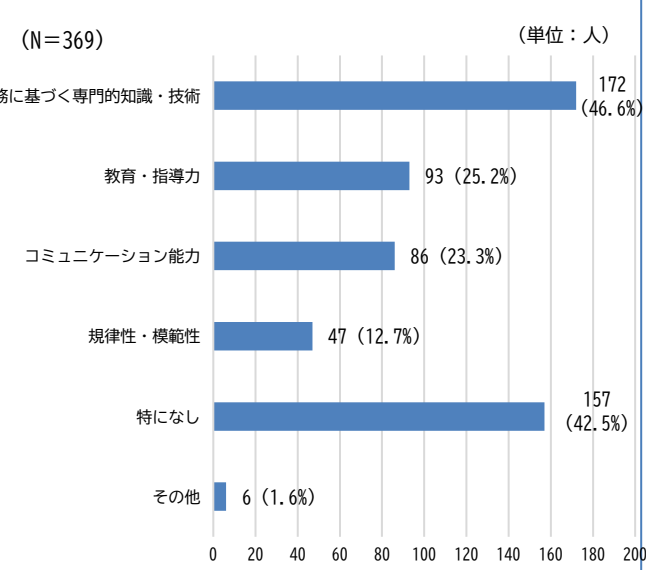
8 教員に質問、相談をしやすいかったか（消防団員）



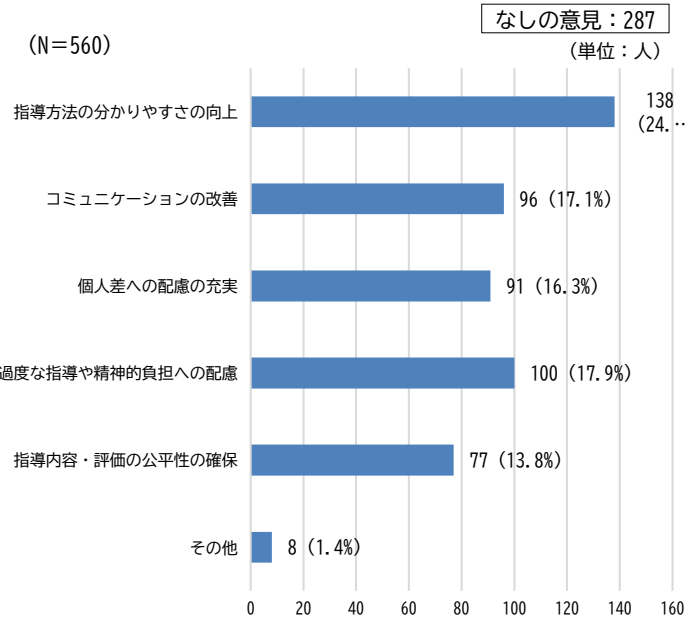
9 教員に期待することは何か（消防吏員）（複数回答可）



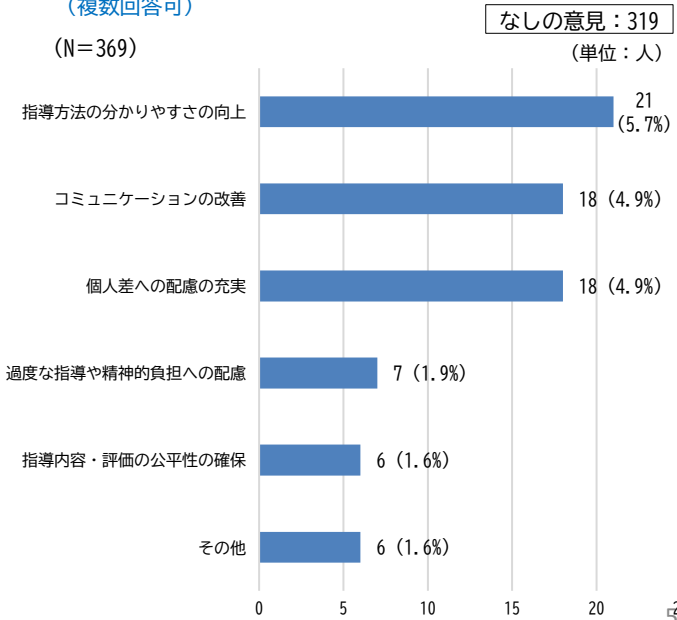
10 教員に期待することは何か（消防団員）（複数回答可）



11 教員に改善してほしいと思うことは何か（消防吏員）（複数回答可）



12 教員に改善してほしいと思うことは何か（消防団員）（複数回答可）



調査結果

- 教員について独自の要件を設定している消防学校がある（23校 42.6％）。
- 独自の要件を設定している消防学校は、年齢、階級、実務経験、資格等を要件としている。
- 教員の事前研修を行っている消防学校は34校（63.0％）で事後研修を継続している消防学校は21校（38.9％）であった。
- 消防学校向け調査では、教員の要件を基準に明記した場合、「人材確保が困難になる」との懸念が多くあげられた（43校 79.6％）。
- 消防本部向け調査では、教育の質を確保するために一定の資格要件を設けることは必要だという意見が多数ある（497本部 69.9％）一方、消防学校向け調査では教員の要件を基準に明記した場合、「人材確保が困難になる」との懸念が多くあげられており（43校79.6％）、消防本部向け調査でも「派遣人員の確保・選考の困難さ」等の懸念があげられている。また消防本部向け調査では「資格より資質が肝要」という意見もみられる。



示唆される内容

- 1 教育の質を確保するため、教員に求められる一定の資質・能力を整理することは有効ではないか。
- 2 一方、全国一律の要件を基準に規定した場合、教員の確保や人事運用を困難にする可能性があるのではないか。
- 3 現行基準の「相当の学識経験を有する者」について、消防学校が判断する際の考え方を示す余地があるのではないか。
- 4 教員の事前・事後研修を充実させ、必要な知識・技能を継続的に習得できる環境を整備する必要があるのではないか。

検討の方向性（案）

- 1 消防実務経験、教育・指導経験、指導技術、安全管理に関する知識等、教員に推奨される資質・能力の整理
- 2 現行基準の「相当の学識経験を有する者」の具体的な考え方の整理
- 3 教員確保への影響を考慮の上、一定の遵守が求められる基準に一律の要件として示すのではなく、望ましい要件の示し方を検討
- 4 教員に必要な知識技能を年間を通じて継続的に学ぶことができる学習環境の検討